集落営農の法人化に思う

「儲からないけど損をしない集落営農を目指して」をスローガンに'92年７月に、共同機械を導入して発足した「法養寺営農組合」が13年を経過した。当初は「果たしてうまくやっていけるのか？」不安は大きかったが、「個人持ち機械の更新は行わない」という申し合わせを守りながら、耕耘・田植え・収穫の作業受託を拡大し、小麦＋大豆の高度利用転作を定着させることによって当初予想を上回る成果を上げてきたと実感している。

13百万円の機械導入でこの13年間、22戸の農家は誰も機械を買わずに済んだ。もしもこの事業をやらなかったとしたら、恐らく１億円以上の農機具費が法養寺から流出したのだと思われる。やはり「集落営農の成果は大きい」と思う。

構成員は13年も経過すると家庭の事情が大分変化してきている。このほど全面委託のアンケートを行ったところ、集落農地の半分もの10haが営農組合に委託されることとなった。これを受けて農事組合法人に移行して稲作と麦・大豆を含めた農業経営をやって行こうと準備を進めているところである。

国では「集落営農も担い手の一つ」と位置づけられたが、ただし法人化を行う集落営農とされ、にわかに全国で法人化が叫ばれている。法人化は手続きさえ踏めばできるが「にわか法人」は構成員である農家の頭を変えていない。農家個々の農地に対する思い入れは10人10色で、合意形成は極めて困難である経験をしてきた。法人の数のみを競うことには警鐘を鳴らしたい。

（滋賀県犬上郡甲良町法養寺
法養寺営農組合長　上田栄一）

里山に想う

あぶくまの山並みにも春の足音がきこえもうすぐそこに春を告げている。春よ来い早く来いと待ちわびていたのは今は昔の話、地球温暖化で毎年気温が上昇し雪の降る量は少なくなりました。春の小川はさらさら行くよと歌う唱歌も里山の情景を思い出すものであり、小川のせせらぎ、小鳥のさえずり、春は心躍る季節である。ねこやなぎの芽がふき畠の土手には蕗の薹が目をさまし野山の草花が咲き乱れまさに最高の楽園である。しかし良く考えてみよう。森や里山に降った雪や雨によりその山村の地域をうるおし山間の集落の田畑を流れ村や町そして都会に流れて行く。昔から山村では生活をする上で木は薪や木炭を燃料とし又家の建築材料と、かかすことの出来ないものであったが燃料革命により或いは外材の輸入により山の有難さが失われてしまいました。今や農林業と云う業が成り立たない今日である。現在のこの様な状況を都会の人達には理解されていないのではないでしょうか？　私達はあらゆる努力をし自然を守る、森との共生を目指し頑張っております。また私達の住む田舎には自然がまだまだ残っております。蛍が飛び交い、セミの鳴く声がきこえ、カブト虫が発生する林があり澄みきった夜空には満天の星空の輝きが残っております。山は多面的な機能を有し治山治水の外、山菜やキノコなどの食材、或いはドングリなど山に住む動物などにかかせない宝庫であり森を散策することにより人々の心を癒してくれるすばらしい宝物である。今環境の世紀といわれておりますが現状では京都議定書の６％は達成不可能な状態であり全国民議論のもと環境を守り子々孫々に負担をしいることにならないよう国民全体で森や山即ち里山に目をむけることを強調する昨今である。

（福島県田村森林組合
代表理事組合長　早川英二）